

お知らせ

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の通知書を発送します

①納税通知書の発送日 = 7月15日(水)

②納期限

区分	7月31日 8月31日 9月30日 11月2日 11月30日 12月25日 2月1日 3月1日							
	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	3月1日
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料 介護保険料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	

※口座振替日は各納期限の直近の25日です。ただし、25日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌平日に振替となります。

③後期高齢者医療保険料、介護保険料のお支払いについて

これまで、国民健康保険税についてはコンビニエンスストアで納付いただけましたが、後期高齢者医療保険料と介護保険料についても、今回発送する納付書分からコンビニエンスストアでの納付が可能となります。

ご利用いただけるコンビニエンスストアは、納付書に記載しておりますのでご確認ください(国民健康保険税と同様のコンビニエンスストアでご利用いただけます)。

- 問 保険料の計算や通知内容に関すること / 税務課市民税係・諸税係 (☎内線153、154、170)
- 納付書でのお支払いやコンビニ納付に関すること / 税務課収納係 (☎内線157、158、161)

忘れずに納めましょう！

- ▶市・県民税(普通徴収)第1期の納期限は、6月30日(火)です。
- ▶口座振替日は、6月25日(木)です。口座振替を利用している皆さんは、6月24日(水)の午前中までに、納税通知書などに記載された税額と、口座の残高を確認ください。
- ▶納付は便利で簡単、安心な口座振替を推奨します！

- 便利** 金融機関などへ納付に行く手間なし！
- 簡単** 一度の手続きで翌年度以降も自動継続！
- 安心** 納期限ごとの自動引き落としで納め忘れなし！
- ▶納期限までの納付が困難な人は、税務課収納係までご相談ください。
- 問 税務課収納係 (☎内線157、158、161)



お知らせ

市役所の開庁時間が変わります！

～令和8年7月～12月に試行、令和9年1月からの本格移行を予定～



市では、生産性の向上による市民サービスの質の向上や、働き方改革による活力ある組織づくりを目的として、市役所本庁舎などの開庁時間を試行的に見直します。

見直し前 午前8時30分～午後5時15分

見直し後 午前9時～午後4時

■対象となる施設は？

市役所本庁舎、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所、子ども家庭センター、健康推進課、長寿社会課、中央公民館です。

※従来どおりの時間で開館する施設：市民文化会館、

図書館、博物館、市立こども園、国保診療所、北部学校給食センター、消防署など。その他の貸館施設も従来どおりです。

※三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所は、先行して取り組みを進めています。

■電話での問い合わせや相談はどうなりますか？

職員の勤務時間は、これまでどおり午前8時30分～午後5時15分です。勤務時間中は開庁時間外であっても、これまでと同様に問い合わせや相談などを行うことができます。

問 デジタル戦略課 (☎内線210)

●費用の記載がないものは無料です。
●申し込み方法の記載がないものは申し込み不要です。

お知らせ

後期高齢者医療制度加入者の皆さまへ～8月からの医療機関などの受診方法～

現在、後期高齢者医療制度の加入者全員に交付している資格確認書の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日からは、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)の有無や年齢により、「マイナ保険証」または新しい「資格確認書」を使って、医療機関などを受診していただくことになります。

		年齢(令和8年8月1日時点)	
		85歳以上	84歳以下
マイナ保険証の有無	持っている	<ul style="list-style-type: none"> これまでどおり、「マイナ保険証」または「資格確認書」をご利用ください。 新しい「資格確認書」を7月中に送付します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「マイナ保険証」をご利用ください。 「資格情報のお知らせ」を7月中に送付します(「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関などの受診ができませんので、ご注意ください)。
	持っていない	<ul style="list-style-type: none"> これまでどおり、「資格確認書」をご利用ください。 新しい「資格確認書」を7月中に送付します。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでどおり、「資格確認書」をご利用ください。 新しい「資格確認書」を7月中に送付します。

なお、84歳以下の人で、マイナ保険証での受診が困難となった場合は、申請により資格確認書の交付を受けることができます。

希望する場合は、手続きに来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参の上、国保医療課医療給付係(7番窓口)で手続きしてください。

問 国保医療課医療給付係 (☎内線145)



詳細はこちら

お知らせ

土砂災害から身を守りましょう

大雨などを原因として発生するがけ崩れ、土石流といった土砂災害は、大きな被害をもたらすことがあります。土砂災害から身を守るため、ハザードマップで身の回りの危険箇所を確認しておきましょう。また、避難場所や道順、非常持ち出し品を確認するなど、いざという時にすぐ避難できる準備をしておくことが重要です。



大船渡市水害ハザードマップ



最初の避難行動を心がけましょう

火災が起きた山林では、雨がしみこみにくく、普段より土砂が流出しやすくなるため、土砂災害の発生危険度が高まります。

市では、林野火災が発生した周辺地域については、

状況に応じて、通常よりも早めに避難情報の発令を判断する場合がありますので、「自らの命は自らが守る」との意識を持って、気象情報も参考にしながら、早めに避難行動をとるようにしましょう。

岩手県土砂災害警戒情報システム

岩手県が提供しているシステムです。大雨の際に土砂災害の危険度がリアルタイムで表示されます。身の安全を守るため、雨が強まったら早めに確認しましょう。



岩手県土砂災害警戒情報システム(スマホ版)